

報告事項No. 2

市議会請願・陳情審査状況について

市議会に提出された請願・陳情の審査状況

請願 第1号	義務教育に係る国による財源確保と、30人以下学級の実現をはかり、教育の機会均等と水準の維持向上、並びにゆきとどいた教育の保障に関する請願	令和元年6月11日 提出 令和元年6月20日 付託 令和元年6月21日 審査 令和2年6月12日 審査
審査の結果 : 継続審査（令和元年6月21日） 趣旨採択（令和2年6月12日）		

陳情 第8号	川崎市立南生田中学校の体育館への空調設備・シャワー設備の設置及び、格技室の新設または金工室の格技室への変更（空調設備含む）と外付けトイレ設備・シャワー設備の設置のお願いに関する陳情	令和元年5月16日 提出 令和元年5月20日 付託 令和元年8月2日 現地視察 令和元年8月23日 審査
審査の結果 : 趣旨採択		

請願 第5号	川崎市の図書館の振興にかかわる請願	令和元年10月7日 提出 令和元年10月11日 付託 令和2年2月14日 審査
審査の結果 : 不採択		

陳情 第25号	川崎市立橋高等学校屋外グラウンドの人工芝化に関する陳情	令和元年11月1日 提出 令和元年12月5日 付託 令和2年1月16日 現地視察 令和2年1月30日 審査
審査の結果 : 趣旨採択		

陳情 第39号	定時制教育を充実させるための陳情	令和元年12月16日 提出 令和元年12月18日 付託 令和2年2月13日 審査
審査の結果 : 不採択		

<p>請願 第13号</p>	<p>少人数学級の推進と小学校に英語専科教員の加配を求める請願</p>	<p>令和元年3月17日 提出 令和元年3月19日 付託 令和2年6月12日 審査 令和2年9月9日 取下げ書提出 令和2年10月6日 取下げ承認</p>
<p>審査の結果 : 継続審査 (令和2年6月12日) 取下げ : 承認 (令和2年10月6日)</p>		

<p>陳情 第67号</p>	<p>多摩区役所生田出張所仮庁舎に図書館開設を求める陳情</p>	<p>令和2年11月18日 提出 令和2年12月4日 付託 令和3年1月28日 審査</p>
<p>審査の結果 : 不採択</p>		

<p>請願 第20号</p>	<p>子どもたちが安心して学べる少人数学級を求める請願</p>	<p>令和2年12月14日 提出 令和2年12月17日 付託 令和3年2月12日 審査</p>
<p>審査の結果 : 不採択</p>		

<p>陳情 第73号</p>	<p>川崎市の図書館の充実と今後のあり方に関する陳情</p>	<p>令和2年12月15日 提出 令和2年12月17日 付託 令和3年1月28日 審査</p>
<p>審査の結果 : 不採択</p>		

<p>陳情 第80号</p>	<p>コロナ感染症から学校と教育を守ることを求める陳情</p>	<p>令和3年2月12日 提出 令和3年3月2日 付託 令和3年5月26日 審査</p>
<p>審査の結果 : 不採択</p>		

請願 第24号	少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書提出の要請に関する請願	令和3年6月2日 提出 令和3年6月10日 付託 令和3年6月11日 審査
審査の結果 : 不採択		

請願 第27号	川崎市独自の少人数学級推進を求める請願	令和3年12月16日 提出 令和3年12月21日 付託 令和4年1月27日 審査
審査の結果 : 不採択		

陳情 第123号	川崎市電・トロリーバスを復元保存・活用に関する陳情	令和4年5月30日 提出 令和4年6月16日 付託 令和4年9月2日 取下げ書提出 令和4年10月7日 取下げ承認
取下げ : 承認		

請願 第29号	少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書採択の要請に関する請願	令和4年6月7日 提出 令和4年6月16日 付託 令和4年6月17日 審査
審査の結果 : 不採択		

陳情 第131号	市民館・図書館の管理・運営の考え方に関する陳情	令和4年6月24日 提出 令和4年6月29日 付託 令和4年8月26日 審査
審査の結果 : 不採択		

陳情 第132号	「市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）」における図書館への指定管理者制度導入についての陳情	令和4年6月24日 提出 令和4年6月29日 付託 令和4年8月26日 審査
審査の結果 : 不採択		

請願 第34号	川崎市内の園児・児童・生徒の健全な成長、発達、発育のためマスク着用の制限緩和、教育活動及び教育現場の改善を求める請願	令和4年6月27日 提出 令和4年6月29日 付託 令和4年8月31日 審査
審査の結果 : 継続審査		

陳情 第138号	学校におけるマスク着用に関する陳情	令和4年6月28日 提出 令和4年9月14日 付託 審査
審査の結果 :		

陳情 第143号	川崎市教職員待遇改善に関する陳情	令和4年9月5日 提出 令和4年9月14日 付託 令和4年11月24日 審査
審査の結果 : 不採択		

請願 第43号	少人数学級と教員不足の解消で子どもたちが安心して学べることを求める請願	令和4年12月15日 提出 令和4年12月21日 付託 審査
審査の結果 :		

陳情第143号

令和4年 9月 5日

川崎市議会議長 橋本 勝 様

中原区在住者

川崎市教職員待遇改善に関する陳情

陳情の要旨

教職員はその職務の特殊性から、一般的な時間外勤務手当は支払われていませんが、しかしながら教職員の平均時間外勤務時間（拘束時間を指します）の長さを鑑みるに、時間外勤務の短縮だけをもって働き方改革とせず、教職員の時間外拘束時間に対する一定程度の手当の支払を求めたいと思います。

教職員とは川崎市教職員を指します。

陳情の理由

現行法である、いわゆる給特法に基づけば、判例にも示されているとおり、労基法との法解釈の結果として一般的な時間外勤務手当を支払うものではないとの判断に至っているわけですが、この結果として一部の教職員の士気の低下や、時間外手当がなくとも精力的に労働するべきと考えている教職員とそうではない考えの教職員との間のあつれきが生じていると散見されます。この事態は、長期的視点に立てば教職業の労働力と質の確保に対する悪影響を及ぼしていると考えられます。教職員全体の年齢構成の歪さを見れば、その影響は既に表面化しつつある可能性があるともいえ、また、年齢構成的に弱年齢層がより長時間労働を強いられている傾向があるにも関わらず、それに対する賃金的補償は基本的にないのです。この現状を見るに、将来的に教職員を目指すであろう若者たちが、教職の現状・未来に対して不安感を持つであろうことは、恐らく疑いようがないところだと思われれます。

よって、教職員人員の長期的安定確保の視点から、一定の賃金的補償が必要

と考えます。

給特法の取扱いに関して自治体として積極的に判例に背くことは考えにくいのですから、一般的な時間外勤務手当を支払うという考えからは独立した形で特別手当を支給することを提案いたします。

一案としては、職場に拘束した事実に対しての一定程度の補償ということで、「拘束時間調整」のような定義をすることですが、従来の発想にこだわらずに適切な手当を考慮いただきたいと思います。現行法からの判例で示されているとおり、自発的行動と指示された行動は不可分であるとの理解であるとは思いますが、常識的に考えれば自発的行動のみが拘束時間の100%であることは想像しがたく、かつ給特法の調整額4%は現実としての時間外勤務時間の長さに相応しているとは思えません。

ですので、現実の時間外拘束時間に対し常識的な一定程度の割合を労働したとみなして、特別手当として支給することが妥当だと考えます。蛇足ではありますが、子供も持つ一人の親として、教育界の持続可能でかつ健全な発展を心から望むものです。

請願第 43号

令和4年12月15日

川崎市議会議長 橋本 勝 様

多摩区在住者

ほか 9,339名

少人数学級と教員不足の解消で子どもたちが安心して学べることを
求める請願

請願の趣旨

本市では、小学4年生以上の約24%、中学生の約64%が36人以上の過密学級で学んでいます。コロナの感染拡大が繰り返される今、子どもたちが一番長い時間を過ごす教室が「密」な状態は、一刻も早く解消しなければなりません。そもそも、OECD平均である20人程度の学級に比べ、学級規模が大き過ぎます。少人数学級による学級規模の縮小が不可欠です。

国の少人数学級の計画的な整備では、令和7年(2025年)までかけて、やっと小学校6年生までの35人学級が実現しますが、中学校での実施は決まっています。多くの自治体が進めているように、本市でも独自の少人数学級を中学3年生まで実施することを求めます。

「教師不足」問題が広がっています。学校現場では、病気休職や産休・育休などの代替教職員が見つからず、他の教職員や管理職が授業等を行うなど、深刻な実態があります。正規教員の採用人数を減らし、非正規教員を増やしたため、代替の先生が確保できなくなっているのです。

また、長時間労働のため、睡眠時間5時間未満の教員が20%という現状は危機的です。

行き届いた教育を実現するためには、必要な教員を配置し、教職員の働き方を改善することを求めます。

子どもたち一人一人が尊重され、自分らしく成長していける場としての学校。教職員が自分の健康や家族を犠牲にすることなく、自らも成長できる場としての学校。そんな学校にしていくために、以下の請願をいたします。

請 願 事 項

- 1 本市で30人以下学級を目指し、当面36人以上の過密学級を無くすこと。
- 2 教職員の欠員を無くし、長時間労働を無くすこと。

紹介議員

宗 田 裕 之